

## 保健室より

### <子どもが具合悪いときには？>

まずは、かかりつけ医を受診しましょう。無理をさせての登園はやめましょう。体調の悪い子どもにとって集団生活は負担になります。感染症であった場合、他児へ感染を広げてしまうことにもなります。無理をさせることで、回復の遅れや病状を悪化させるおそれもあります。

受診後は・・・受診結果を園に必ず連絡するようお願い致します。特に、感染症の場合には診断された日に必ず連絡して下さい。自宅で静養する期間については、必ず医師の指示した期間に従って下さい。保育園の集団生活に適應できる状態に回復してからの登園であるようにご配慮下さい。

登園届・・・保護者が記入

例) 溶連菌感染症

手足口病

胃腸炎

など



登園許可書・・・医師が記入

例) 水ぼうそう

おたふく

プール熱

など



### <病児・病後児保育ってどんなところ？>

子どもが感染症などの病気にかかり、保育園に預けることができず、お仕事も休めない時に子どもに無理をさせることなく、保護者に代わり保育士や看護師が子どもの状態に合わせた看護を行う場所が病児・病後児保育です。

病児保育・・・子どもが病氣中で病状が安定している状態。

入院加療の必要はないが、集団保育は困難なとき。

病後児保育・・・子どもが病氣の回復期（病氣が治ってきている）にある状態。

どちらも、病院・診療所・保育所等に併設された専用スペースで保育を行います。

※利用は、事前の登録が必要です。頼れる人がいない場合は  
見学・登録をしておくで安心です。

資料をご覧になりたい方は、担任・看護師にお声掛けください。

